

1 学力向上検討委員会構成

学力向上検討委員		
	職名・校務等担当名	氏名
管理職	校長 教頭	中内 貴文 森本 裕美
学力向上推進員	教諭(教務課長)	上田 英見
委員	教諭(小中学部長) 教諭(高等部長) 教諭(支援課長)	田中 敦子 村上 久美子 児島 正典

2 学力・学習状況における現状分析, 目標等

【3つの視点】

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- (2) 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成
- (3) 主体的に学習に取り組む態度の育成

( 高等部 ) 幼児児童生徒の状況		
よさ	<p>アセスメントと作業学習や就業体験の連携を通して、それぞれの生徒の課題が明らかになり、より妥当な個別の指導計画の目標や就業体験指導計画での目標を立てて取り組むことにより、卒業後の就労に必要な力の理解が進み、自らの将来の進路に関して考えることができた。</p>	<p>課題</p> <p>作業学習や就業体験の経験もし、ある程度の進路先や自分の課題について考えることができるようになってきている生徒もいるが、不登校等の課題がある生徒についても、卒業後の進路先や生活を見据えて、主体的に生活課題や学習課題に取り組めるようになってほしい。</p>
<p>具体的目標(目指す子どもの姿)</p> <p>・卒業後の進路先や生活を見据えて、自分の課題に気づき、(自分の目標を知り)、目標達成にむけて主体的に取り組む学習姿勢を学校生活(教育活動)や就業体験において身に付け、適切な進路選択にむけて、くらす・はたらく・たのしむのスキルアップをはかる。</p>	<p>成果指標</p> <p>・個別の指導計画の後期目標に、実態把握検査TTAPの「芽生え」レベルの項目を一人につき2項目以上設定する。その目標の評価が「達成」「ほぼ達成」となる割合が80%以上になる。</p>	<p>達成状況</p> <p>・すべての生徒において個別の指導計画の後期目標において、実態把握検査TTAPの「芽生え」レベル領域の課題を含んだ目標が、6人で31項目設定することができた。その目標の評価が「達成」「ほぼ達成」となる割合が87%であった。</p> <p>評価:A</p>
<p>具体的方策(教員の取組)</p> <p>・実態把握検査(TTAP)を実施し、客観的な指標に基づいた生徒の個々の課題を把握し、系統的な指導を行う。 ・TTAPの採点用紙(データ)の備考欄に、芽生えの項目を学期目標に設定した学年と時期を記入する。 ・個別の指導計画の目標の備考欄にTTAPからの芽生え領域の目標には(検)、就業体験指導計画の課題を踏まえた目標には(就)と記入する。 ・アセスメントの実施や、就業体験指導計画からの課題について各教員が意識し、より妥当な個別の指導計画の目標設定ができるように、それぞれ担当する課(支援課・進路課・教務課)が部会で説明を行う。 ・個別の指導計画のケース会や見直しケース会を行い、目標や手立てを共有したり、見直したりする。</p>	<p>取組指標</p> <p>・新入生に実態把握検査(TTAP)を実施する。 ・TTAPの結果(芽生えレベルの領域等)に基づいた目標を明確にし、個別の指導計画の後期目標に一人2項目以上設定する。 ・個別の指導計画に関するケース会及び見直しケース会を年間3回以上行う。</p>	<p>取組状況</p> <p>・時期は遅くなったが、新入生も実態把握検査を実施することができた。 ・検査結果に基づいた芽生えレベルの領域の課題が、個別の指導計画の後期目標に一人につき2項目以上6人で31項目設定されていた。 ・個別の指導計画に関するケース会を年間3回行った。</p>
<p>* 中間期の見直し</p>		
<p>達成状況を踏まえた改善事項</p> <p>・新入生も実態把握検査を実施することができ、個別の指導計画立案前の部会やケース会議において実態把握検査からの課題について各教員が意識し、妥当な目標設定ができるようになった。なお、検査結果からの芽生えの項目を何学年のどの時期に個別の指導計画の目標として設定したか等の表への記入の定着を促すなど、アセスメント表の有効利用を図ることが課題である。そのために部会等で周知し、より妥当で系統的な個別の指導計画の目標設定ができるようにしていきたい。</p>		